

盛岡広域振興局長告示第58号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、雫石町土地改良区（岩手郡雫石町）から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成23年4月26日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

理事

深 谷 政 光 岩手郡雫石町長山松木42番地56